

議案第24号

令和2年度沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和2年度沼田市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ340千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ648,335千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月25日提出

沼田市長 横山公一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料
2 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
4 諸 収 入	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料 2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
471,238	2,386	473,624
471,238	2,386	473,624
174,541	△2,986	171,555
174,541	△2,986	171,555
2,653	260	2,913
121	60	181
1,050	200	1,250
648,675	△340	648,335

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸 支 出 金	1 償還金及び還付加算金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
642,127	△540	641,587
642,127	△540	641,587
1,051	200	1,251
1,051	200	1,251
648,675	△340	648,335



令和 2 年 度

沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	471,238
2 繰入金	174,541
4 諸収入	2,653
歳入合計	648,675

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
2,386	473,624	
△2,986	171,555	
260	2,913	
△340	648,335	

歳出

款	補正前の額	補正額
2 後期高齢者医療広域連合納付金	642,127	△540
3 諸支出金	1,051	200
歳出合計	648,675	△340

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
641,587			60	△600	
1,251			200		
648,335			260	△600	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	471,238	2,386	473,624
	1 後期高齢者医療保険料	471,238	2,386	473,624
	1 後期高齢者医療特別徴収保険料	323,271	2,369	325,640
	2 後期高齢者医療普通徴収保険料	147,967	17	147,984
2	繰入金	174,541	△2,986	171,555
	1 一般会計繰入金	174,541	△2,986	171,555
	2 保険基盤安定繰入金	152,374	△2,986	149,388
4	諸収入	2,653	260	2,913
	1 延滞金、加算金及び過料	121	60	181
	1 延滞金	120	60	180
	2 償還金及び還付加算金	1,050	200	1,250
	1 保険料還付金	1,000	200	1,200

1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	2,369	現年度分特別徴収保険料	2,369
1 現年度分	436	現年度分 過年度分	1,306 △870
2 滞納繰越分	△419	滞納繰越分	△419

1 保険基盤安定繰入金	△2,986	保険基盤安定繰入金	△2,986

1 保険料延滞金	60	保険料延滞金	60
1 保険料還付金	200	保険料還付金	200

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2	後期高齢者 医療広域連 合納付金	642,127	△540	641,587			60	△600
1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	642,127	△540	641,587			60	△600
1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	642,127	△540	641,587			60	△600

3	諸支出金	1,051	200	1,251			200	
1	償還金及び 還付加算金	1,051	200	1,251			200	
1	保険料還付 金	1,000	200	1,200			200	

2 後期高齢者医療広域連合納付金
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	△540	○後期高齢者医療広域連合納付金 △540 後期高齢者医療広域連合納付金 △540 保険料等負担金 2,446 保険基盤安定負担金 △2,986
22 償還金、利子 及び割引料	200	○保険料還付金 200 保険料還付金 200 還付金 200

